

第14 身体障害者手帳交付台帳登載数

(身体障害者福祉法)



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市

平成

年度分報告

1 4 0

年

都道府県・指定都市・中核市

		総 数		1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
		(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)	(年度末現在)	新規交付 (年度中)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
視 覚 障 害	18歳未満 (01)														
	18歳以上 (02)														
(再掲) 糖尿病を 主原因とするもの	18歳未満 (03)														
	18歳以上 (04)														
聴覚・平衡機能障害	18歳未満 (05)														
	18歳以上 (06)														
聴 覚	18歳未満 (07)														
	18歳以上 (08)														
平 衡 機 能	18歳未満 (09)														
	18歳以上 (10)														
音声・言語・そしゃく 機 能 障 害	18歳未満 (11)														
	18歳以上 (12)														
肢 体 不 自 由	18歳未満 (13)														
	18歳以上 (14)														
上 肢	18歳未満 (15)														
	18歳以上 (16)														
下 肢	18歳未満 (17)														
	18歳以上 (18)														
体 幹	18歳未満 (19)														
	18歳以上 (20)														
運 動 機 能 障 害	18歳未満 (21)														
	18歳以上 (22)														
上 肢 機 能	18歳未満 (23)														
	18歳以上 (24)														
移 動 機 能	18歳未満 (25)														
	18歳以上 (26)														
内 部 障 害	18歳未満 (27)														
	18歳以上 (28)														
心 臓 機 能 障 害	18歳未満 (29)														
	18歳以上 (30)														
じん臓機能障害	18歳未満 (31)														
	18歳以上 (32)														
呼吸器機能障害	18歳未満 (33)														
	18歳以上 (34)														
ぼうこう・ 直腸機能障害	18歳未満 (35)														
	18歳以上 (36)														
小腸機能障害	18歳未満 (37)														
	18歳以上 (38)														
免 疫 機 能 障 害	18歳未満 (39)														
	18歳以上 (40)														
肝 臓 機 能 障 害	18歳未満 (41)														
	18歳以上 (42)														
計	18歳未満 (43)														
	18歳以上 (44)														



審査要領

1 「年度末現在」「新規交付」の障害種類別各欄

「総数(1)」＝「1級(3)」＋「2級(5)」＋「3級(7)」＋「4級(9)」＋「5級(11)」＋「6級(13)」

「総数(2)」＝「1級(4)」＋「2級(6)」＋「3級(8)」＋「4級(10)」＋「5級(12)」＋「6級(14)」

2 「新規交付」の欄「総数(2)」から「6級(14)」までは「18歳未満」「18歳以上」ごとに「視覚障害」≥「(再掲)糖尿病を主原因とするもの」

第17 身体障害者更生相談所における処理

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・身体障害者福祉法)



都道府県
指定都市 名
平成 年度分報告

170
年 都道府県・指定都市

	取 扱 実 人 員	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
		自立支援医療 (更生医療)	補装具	身体障害者 手 帳	職 業	施 設	生 活	その他	計	医学的 判 定	心理学的 判 定	職能的 判 定	その他の 判 定	計	自立支援医療 (更生医療)	補装具	身体障害者 手 帳	障害支援 区 分	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
来所(01)																				
巡回(02)																				

SAMPLE

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

	2	1	3				
年	都道府県・指定都市・中核市						

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)								
障害児 (02)								
計 (03)								

(相談支援事業の実施体制)

	市町村直営で実施		委託相談支援 事業所で実施 (3)
	障害福祉主管 課で実施 (1)	直営相談支援 事業所で実施 (2)	
身体障害 (04)			
知的障害 (05)			
精神障害 (06)			

(支援方法)

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電 子 メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	そ の 他 (8)	計 (9)
件 数 (07)									

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する 支援 (1)	障害や症状の 理解に関する 支 援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関す る 支 援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支 援 (9)
件 数 (08)									
(再掲) ピアカウ ンセラー (09)									

	社会参加・余 暇活動に関す る 支 援 (10)	権 利 擁 護 に 関する支援 (11)	そ の 他 (12)	計 (13)
件 数 (08)				
(再掲) ピアカウ ンセラー (09)				

審査要領

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(1) ≦ 各表頭の(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)

(支援内容)

各表頭の(08) ≧ 各表頭の(09)

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第22 未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付 (児童福祉法・母子保健法)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

220

年 都道府県・指定都市・中核市

都道府県

指定都市 名

中核市

平成 年度分報告

	給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	費用額				診療実日数 (7)	支払決定実人員 (8)
			公費負担額		社会保険・感染症 の予防及び感染症 の患者に対する医 療に関する法律 による負担額 (千円) (5)	(再掲) 自己負担額 (千円) (6)		
			委託報酬による 支払決定額 (千円) (3)	その他による 支払決定額 (千円) (4)				
養育医療(01)								
療育の給付(02)								

第25 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

(特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

2 5 0

都道府県 名

平成 年 月分報告

	前月末現在 未処理件数 (1)	認定請求書 受付件数 (月中) (2)	受給資格認定件数(月中)		却下件数 (月中) (5)	月末現在 未処理件数 (6)
			受給者 (3)	支給停止者 (4)		
障害児福祉手当(01)						
特別障害者手当(02)						

	前 月 末 現 在 数 (1)	月 中 の 異 動										月 末 現 在 数 (13)	
		新 規 認 定 (2)	支 給 停 止 解 除 (3)	他 区 の 域 実 施 機 関 が し た 管 轄 す る (4)	受 給 資 格 喪 失						支 給 停 止 に な っ た (11)		他 区 の 域 実 施 機 関 が し た 管 轄 す る (12)
					令 第 1 条 第 1 項 若 し く は 第 2 項 又 は 旧 法 第 2 条 に 定 め る 障 害 の 状 態 に 該 当 し な く な っ た (5)	令 第 6 条 又 は 改 正 政 令 第 3 条 に 定 め る 給 付 を 受 け る よ う に な っ た (6)	法 第 17 条 第 2 号 若 し く は 第 26 条 の 2 各 号 規 則 第 1 条 若 し く は 第 14 条 各 号 又 は 改 正 省 令 附 則 第 2 条 各 号 に 定 め る 施 設 に 入 所 し た (7)	受 給 者 が 死 亡 し た (8)	其 他 (9)	計 (10)			
障害児福祉手当	受給者数(03)												
障害児福祉手当	支給者数												
	本人所得(04)												
障害児福祉手当	扶養義務者等所得(05)												
	特別障害者手当	受給者数(06)											
特別障害者手当	支給者数												
	本人所得(07)												
特別障害者手当	扶養義務者等所得(08)												
	福祉手当(経過措置分)	受給者数(09)											
福祉手当(経過措置分)	支給者数												
	本人所得(10)												
福祉手当(経過措置分)	扶養義務者等所得(11)												

審査要領
上 表

- 1 (1) = 「前月分報告の(6)」
- 2 (6) = (1) + (2) - (3) - (4) - (5)
- 3 (3) = 「下表の(2)の受給者数」
- 4 (4) = 「下表の(2)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」

下 表

- 5 (1) = 「前月分報告の(13)」
- 6 「(13)の受給者数」 = (1) + (2) + (3) + (4) - (10) - (11) - (12)
- 7 「(13)の支給停止者数(「本人所得」、「扶養義務者等所得」)」 = (1) + (2) - (3) + (4) - (10) + (11) - (12)
- 8 「(3)の受給者数」 = 「(3)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」
- 9 「(11)の受給者数」 = 「(11)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査業務の秘密の保護に万全を期します。

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第30 職親・職親に委託されている知的障害者

(知的障害者福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 年度分報告

	3	0	0				
--	---	---	---	--	--	--	--

年 都道府県・指定都市・中核市

	前年度末現在 (1)	新規(年度中) (2)	取消(年度中) (3)	年度末現在 (4)
登録職親数(01)				
知的障害者が委託されている職親数(02)				

	年度末現在委託知的障害者数		
	同居 (1)	通勤 (2)	計 (3)
男(03)			
女(04)			

審査要領
上表

- 1 (1) = 「前年度分報告の(4)」
- 2 (4) = (1) + (2) - (3)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第31 療育手帳交付台帳登録数

(知的障害者福祉法)

都道府県 名
指定都市

平成

年度分報告

			3	1	0				
--	--	--	---	---	---	--	--	--	--

年

都道府県・指定都市

		前年度末現在 (1)	新規交付 (年度中) (2)	転入 (年度中) (3)	転出・返還 (年度中) (4)	変更 (年度中)		年度末現在 (7)
						18歳に達した場合 (5)	障害程度 (6)	
A (重度)	18歳未満(01)							
	18歳以上(02)							
B (中軽度)	18歳未満(03)							
	18歳以上(04)							
計 (05)								

記入要領

- (5)、(6)欄は「+」「-」で計上すること。
- 本年度中に18歳に達し、かつ、障害程度に変更があった場合は、まず「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理し、次いで「障害程度(6)」で障害程度の変更を処理すること。また、障害程度に変更があり、かつ、18歳に達した場合は、まず「障害程度(6)」で障害の変更を処理し、次いで「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理すること。

審査要領

- (1) = 「前年度分報告の(7)」
- (7) = (1) + (2) + (3) - (4) + (5) + (6)
- (5)のA、Bの各欄 18歳未満 + 18歳以上 = 0
- (6)のA(重度)の18歳未満(01) + B(中軽度)の18歳未満(03) = 0
- (6)のA(重度)の18歳以上(02) + B(中軽度)の18歳以上(04) = 0



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
数値の秘密の保護
に万全を期します。

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第32 老人ホーム・在 所 者

(老人福祉法等)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 _____ 年度分報告

年 3 2 0

都道府県・指定都市・中核市

		施設数 (1)	定 員 (2)	入所者数(年度中)		退所者数(年度中)		年 度 末 現 在 員 数			
				被措置者 (3)	そ の 他 (4)	被措置者 (5)	そ の 他 (6)	被 措 置 者			そ の 他 (10)
								管 内 分 (7)	管外に委託分 (8)	計 (9)	
養護老人ホーム	公立(01)										
	私立(02)										
特別養護老人ホーム	公立(03)										
	私立(04)										
軽費老人ホーム	公立(05)										
	私立(06)										
都市型軽費老人ホーム	公立(07)										
	私立(08)										
軽費老人ホームA型	公立(09)										
	私立(10)										
軽費老人ホームB型	公立(11)										
	私立(12)										
生活支援ハウス	(13)										

記入要領

(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- 1 (9) = 「前年度分報告の(9)」 + (3) - (5)
- 2 (10) = 「前年度分報告の(10)」 + (4) - (6)
- 3 (7)に計上数があるときは(1)、(2)にも計上数があること。

統計法に基づく
一般統計調査

第33 養護老人ホームの措置人員(4月1日現在)

(老人福祉法)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の取扱いに万全を期します。

04330

年 都道府県・指定都市・中核市

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年度分報告

費用徴収階層別(被措置者分)

	措置人員 (1)
1 (01)	
2 (02)	
3 (03)	
4 (04)	
5 (05)	
6 (06)	
7 (07)	
8 (08)	
9 (09)	
10 (10)	
11 (11)	
12 (12)	
13 (13)	
14 (14)	
15 (15)	
16 (16)	
17 (17)	
18 (18)	
19 (19)	
20 (20)	
21 (21)	
22 (22)	
23 (23)	
24 (24)	
25 (25)	
26 (26)	
27 (27)	
28 (28)	
29 (29)	
30 (30)	
31 (31)	
32 (32)	
33 (33)	
34 (34)	
35 (35)	
36 (36)	
37 (37)	
38 (38)	
39 (39)	
計 (40)	

費用徴収階層別(扶養義務者分)

	措置人員 (2)
A (01)	
B (02)	
C1 (03)	
C2 (04)	
D1 (05)	
D2 (06)	
D3 (07)	
D4 (08)	
D5 (09)	
D6 (10)	
D7 (11)	
D8 (12)	
D9 (13)	
D10 (14)	
D11 (15)	
D12 (16)	
D13 (17)	
D14 (18)	
扶養義務者なし (19)	
計(20) (20)	

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
高度性の秘密の保護
に万全を期します。

第34 訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護 (被措置者分)

(老人福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

3 4 0

年

都道府県・指定都市・中核市

平成

年度分報告

訪 問 介 護			通 所 介 護		短 期 入 所 生 活 介 護					
派 遣 対 象 世 帯 数 (年度末現在)			実 施 市 町 村 数 (年度末現在) (4)	利 用 人 員 (年度中)		実 施 市 町 村 数 (年度末現在) (7)	実 施 施 設 数 (年度末現在) (8)	利 用 人 員 (年度中)		延 日 数 (年 度 中) (11)
老 人 世 帯 (1)	老 人 の い る 世 帯 (2)	そ の 他 世 帯 (3)		実 人 員 (5)	延 人 員 (6)			実 人 員 (9)	延 人 員 (10)	

審査要領

- 1 (5) ≤ (6)
- 2 (4) ≥ 1 のとき (5)、(6) のいずれも ≥ 1
- 3 (9) ≤ (10) ≤ (11)
- 4 (7) ≥ 1 のとき (8)、(9)、(10)、(11) のいずれも ≥ 1

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
数値の秘密の保護
に万全を期します。

第35 老人クラブ・会員数

(老人福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 _____ 年度分報告

			3	5	0				
--	--	--	---	---	---	--	--	--	--

年 _____ 都道府県・指定都市・中核市

適 正 ク ラ ブ (年 度 末 現 在)		そ の 他 の ク ラ ブ (年 度 末 現 在)		郡 ・ 市 ・ 町 村 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 数 (年 度 末 現 在)		
ク ラ ブ 数 (1)	会 員 数 (2)	ク ラ ブ 数 (3)	会 員 数 (4)	郡 部 (5)	市 部 (6)	町 村 部 (7)

SAMPLE

(福祉行政報告例)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく
一般統計調査

第37 婦人相談所及び婦人相談員の処理状況
(売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

都道府県名
平成 年度分報告

370
年 都 道 府 県

			処 理 済 実 人 員 (年 度 中)										指 導 延 年 度 中 件 数 (12)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
			婦 人 保 入 施 設 所 (1)	就 自 職 営 (2)	結 婚 (3)	家 庭 へ 送 還 (4)	福 祉 事 務 所 へ 送 付 (5)	婦 人 相 談 所 へ 移 送 (6)	他 府 談 談 所 員 へ 移 送 (7)	そ の 他 施 設 へ 移 送 (8)	助 言 ・ 指 導 の み (9)	そ の 他 (10)		計 (11)	訪 延 再 問 調 査 指 導 数 (13)	一 時 保 護 (14)
都 道 府 県	婦人相談所	婦人相談員(01)														
		その他の職員(02)														
	婦人相談所以外の事務所の 婦人相談員	(03)														
市の婦人相談員(04)																

婦 人 相 談 所 の 一 時 保 護 決 定 延 人 員 (年 度 中)	要保護女子・暴力被害女性	(05)	
	委託を行った延人員	(06)	
	同伴した家族	(07)	
	委託を行った延人員	(08)	

(福祉行政報告例)

第38 婦人保護施設入退所者の状況

(売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

統計法に基づく
一般統計調査



統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

380	
-----	--

年 都道府県

都道府県名

平成

年度分報告

入 所 人 員 (年 度 中) (1)	理 由 別 退 所 人 員 (年 度 中)							年 度 末 在 所 人 員 (9)	入 所 延 人 員 (年 度 中) (10)	職業訓練の状況(年度中)	
	就自 職営 (2)	帰 宅 ・ 帰 郷 (3)	結 婚 (4)	そ 施 の 他 設 の 関 係 機 関 ・ 送 (5)	無 断 退 所 (6)	そ の 他 (7)	計 (8)			施 設 内 訓 練 (11)	施 設 外 訓 練 (12)

要 保 護 女 性 (年 度 中)	子 が 同 伴 し た 中)	・ 暴 力 被 害 者 家 族 (年 度 中)
--	--------------------------------------	---

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

第39 民生委員（児童委員）の推薦状況

(民生委員法・児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

3 9 0

平成 年度分報告

年 都道府県・指定都市・中核市

	定数 (1)	前年度末 現在数 (2)	推薦数 (3)	解 嘱 事 由 報 告 数				年 度 末 現 在 数 (8)
				死 亡 (4)	傷 病 (5)	そ の 他 (6)	計 (7)	
民生委員数	男 (01)							
	女 (02)							
(再掲) 主任児童委員数	男 (03)							
	女 (04)							

記入要領

解嘱理由が任期満了のときは(6)に計上すること

審査要領

- (2) = 「前年度分報告の(8)」
- (8) = (2) + (3) - (7)

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査活動の秘密の保護に万全を期します。

400
年 都道府県・指定都市・中核市

第40 民生委員（児童委員）の活動状況

(民生委員法・児童福祉法)

都道府県 名
指定都市 名
中核市
平成 年度分報告

	内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数 (年 度 中)															分野別相談・支援件数 (年 度 中)				
	在 宅 福 祉 (1)	介 護 保 険 (2)	健 康 ・ 保 健 医 療 (3)	子 育 て ・ 母 子 保 健 (4)	子 供 の 地 域 生 活 (5)	子 学 ど も 校 の 教 育 ・ 活 動 (6)	生 活 費 (7)	年 金 ・ 保 険 (8)	仕 事 (9)	家 族 関 係 (10)	住 居 (11)	生 活 環 境 (12)	日 常 的 な 支 援 (13)	そ の 他 (14)	計 (15)	高 齢 者 に 関 す る こ と (16)	障 害 者 に 関 す る こ と (17)	子 ど も に 関 す る こ と (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
民 生 委 員 (01)																				
(再掲) 主任児童委員 (02)																				

	そ の 他 の 活 動 件 数 (年 度 中)						訪問回数		連絡調整 回数		活 動 日 数 (11)
	調 査 ・ 実 態 把 握 (1)	行 会 議 へ の 参 加 協 力 (2)	地 自 治 体 福 祉 活 動 ・ 参 加 協 力 (3)	民 児 協 運 営 ・ 研 修 (4)	証 明 (調 査 ・ 確 認 等) 務 (5)	要 発 見 の 通 告 ・ 仲 介 (6)	訪 問 ・ 連 絡 活 動 (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	そ の 他 の 関 係 機 関 (10)	
民 生 委 員 (01)											
(再掲) 主任児童委員 (02)											

(福祉行政報告例)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく
一般統計調査

第41 社会福祉法人数・認可件数

(社会福祉法)

都道府県
指定都市 名

中核市

平成 年度分報告

410

年 都道府県・指定都市・中核市

		社会福祉協議会 (1)	共同募金会 (2)	社会福祉事業団 (3)	施設経営法人 (4)	その他 (5)	計 (6)
社会福祉法人数 (年度末現在)	厚生労働大臣又は地方厚生局長 (01)						
	都道府県知事・指定都市長・中核市長 (02)						
	都道府県の区域内の市長 (03)						
認可件数(年度中)	設立認可件数	厚生労働大臣又は地方厚生局長 (04)					
		都道府県知事・指定都市長・中核市長 (05)					
		都道府県の区域内の市長 (06)					
	解散認可(認定)件数	厚生労働大臣又は地方厚生局長 (07)					
		都道府県知事・指定都市長・中核市長 (08)					
		都道府県の区域内の市長 (09)					
	合併認可件数	厚生労働大臣又は地方厚生局長 (10)					
		都道府県知事・指定都市長・中核市長 (11)					
		都道府県の区域内の市長 (12)					

第44 児童相談種類別児童受付

(児童福祉法)



政府統計
統計法に基づく調査
一般統計調査です。
調査実施機関の
保護に万全を期します。

都道府県
指定都市名

中核市
平成

年度分報告

440
年表 都道府県・指定都市・中核市

	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	計	(再掲)				
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 談	重 相 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談			適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 談	児 童 虐 待 通 告	い じ め 相 談	児 童 買 春 等 相 談
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
児 童 相 談 所	0 歳 (01)																			
	1 歳 (02)																			
	2 歳 (03)																			
	3 歳 (04)																			
	4 歳 (05)																			
	5 歳 (06)																			
	6 歳 (07)																			
	7 歳 (08)																			
	8 歳 (09)																			
	9 歳 (10)																			
	10 歳 (11)																			
	11 歳 (12)																			
	12 歳 (13)																			
	13 歳 (14)																			
	14 歳 (15)																			
	15 歳 (16)																			
	16 歳 (17)																			
	17 歳 (18)																			
	18 歳以上 (19)																			
計 (20)																				
市 町 村	0 歳 (21)																			
	1 歳 (22)																			
	2 歳 (23)																			
	3 歳 (24)																			
	4 歳 (25)																			
	5 歳 (26)																			
	6 歳 (27)																			
	7 歳 (28)																			
	8 歳 (29)																			
	9 歳 (30)																			
	10 歳 (31)																			
	11 歳 (32)																			
	12 歳 (33)																			
	13 歳 (34)																			
	14 歳 (35)																			
	15 歳 (36)																			
	16 歳 (37)																			
	17 歳 (38)																			
	18 歳以上 (39)																			
計 (40)																				
児 童 相 談 所	1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査(再掲) (41)																			
	3歳児精神発達精密健康診査(再掲) (42)																			

児 童 相 談 所	特別児童扶養手当支給にかかる判定相談 (計(17)の再掲) (43)	
	里親、養親希望に関する相談 (44)	

450
年 都道府県・指定都市・中核市

第45 児童相談種類別対応件数 (児童福祉法)



都 道 府 県 市 名
指 定 核 都 市
平成 年度報告分

			対応件数(年度中)																			未 対 応 件 数 (年 度 末 現 在)	施 設 入 所 待 機 (再 掲)								
			面接指導			児 童 福 祉 司 指 導 (4)	児 童 委 員 指 導 (5)	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 員 指 導 (6)	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)	会 社 福 祉 主 事 指 導 を 含 む 。 (8)	児 童 相 談 所 送 致 (9)	知 社 的 会 福 祉 主 事 指 導 (10)	助 産 又 は 都 道 府 県 知 事 の 報 告 に 告 白 (11)	訓 戒 ・ 警 告 (12)	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託 (15)	里 親 委 託 (16)	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 送 致 (17)	障 害 児 入 所 施 設 契 等 へ の 約 束 (18)	そ の 他 (19)			計 (20)	施 設 入 所 待 機 (再 掲) (21)						
			助 言 指 導 (1)	継 続 指 導 (2)	他 機 関 あ っ せ ん 指 導 (3)										入 所 (13)	通 所 (14)															
児 童 所	養 相 談	児童虐待相談(01)																													
		その他の相談(02)																													
		保健相談(03)																													
	障 害 相 談	障 害 相 談	肢体不自由相談(04)																												
			視聴覚障害相談(05)																												
			言語発達障害等相談(06)																												
		非 行 相 談	重症心身障害相談(07)																												
			知的障害相談(08)																												
			発達障害相談(09)																												
	育 成 相 談	少年犯罪等相談(10)																													
		触法行為等相談(11)																													
		性格行動相談(12)																													
		不登校相談(13)																													
	そ の 他 の 相 談	適性相談(14)																													
		育児・しつけ相談(15)																													
		計(17)																													
	市 町 村	養 相 談	児童虐待相談(18)																												
その他の相談(19)																															
保健相談(20)																															
障 害 相 談		障 害 相 談	肢体不自由相談(21)																												
			視聴覚障害相談(22)																												
			言語発達障害等相談(23)																												
		非 行 相 談	重症心身障害相談(24)																												
			知的障害相談(25)																												
			発達障害相談(26)																												
育 成 相 談		少年犯罪等相談(27)																													
		触法行為等相談(28)																													
		性格行動相談(29)																													
		不登校相談(30)																													
そ の 他 の 相 談		適性相談(31)																													
		育児・しつけ相談(32)																													
		計(34)																													
児 童 所 再 掲		再 掲	いじめ相談(35)																												
	児童買春等被害相談(36)																														
市 町 村 再 掲	再 掲	いじめ相談(37)																													
		児童買春等被害相談(38)																													

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第46 児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除

(児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査情報の秘密の保護に万全を期します。

460	都道府県・指定都市・中核市
年	

都道府県	
指定都市 名	
中核市	
平成	年度分報告

(措置停止・措置中の調査・診断・指導)

	措置停止 (1)	調査・診断・指導 (2)
児童福祉施設 (01)		
指定発達支援医療機関 障害者支援施設 (02)		
里親 (03)		

(措置解除)

	相談種類					
	養護		障 害	非 行	育 成	保 健・そ の他
	児 童 虐 待 (1)	そ の 他 (2)				
家庭復帰 (04)						
社会的自立 (05)						
その他 (06)						

第48 児童相談所における調査・診断及び 心理療法・カウンセリング等 (児童福祉法)



都道府県
指定都市 名
中核市

平成

年度分報告

4 8 0

年

都道府県・指定都市・中核市

	調査・社会診断指導 (1)	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導 (10)	心理療法・カウンセリング等			
		診察・指導 (2)	医学的検査 (3)	その他 (4)	知能検査 (5)	発達検査 (6)	人格検査 (7)	その他の検査 (8)	面接・観察・指導 (9)		医師 (11)	児童心理司等 (12)	児童福祉司等 (13)	その他の所員 (14)
児童 (01)														
(再掲)児童虐待 (02)														
(再掲)非行 (03)														
保護者 (04)														
(再掲)児童虐待 (05)														
(再掲)非行 (06)														
その他 (07)														
(再掲)児童虐待 (08)														
(再掲)非行 (09)														
計 (10)														
(再掲)児童虐待 (11)														
(再掲)非行 (12)														

審査要領

- 1 (10)=(01)+(04)+(07)
- 2 (11)=(02)+(05)+(08)
- 3 (12)=(03)+(06)+(09)

第49 児童相談所における養護相談の理由別対応件数

(児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律)

都道府県 指定都市 中核市 平成 年度分報告



490 年 都道府県・指定都市・中核市

1 (養護相談の理由)

Table with 9 columns: 家出(失踪を含む), 死亡, 離婚, 傷病(入院を含む), 家族環境, その他, 計. Rows include 児童福祉施設に入所, 里親委託, 面接指導, その他.

「虐待(5)」の再掲 (1) (児童福祉施設に入所(01)の内訳)

Table with 7 columns: 児童養護施設, 乳児院, 児童自立支援施設, 情緒障害児短期治療施設, その他, 計. Row includes 児童福祉施設に入所.

(2) (虐待相談の相談種別・経路)

Large table with 33 columns: 都道府県・指定都市・中核市, 市, 町, 村, 児童福祉施設・指定発達支援医療機関, 児童家庭支援センター, 認定こども園, 警察, 家庭裁判所, 保健所及び医療機関, 学校等, 里親, 児童虐待相談センター, 虐待者本人, 虐待者以外, 親戚, 近隣・知人, 児童本人, その他, 計.

(3) (虐待相談の相談種別・主な虐待者)

Table with 6 columns: 実父, 実父以外の親, 実母, 実母以外の親, その他, 計. Rows include 身体的虐待, 性的虐待, 心理的虐待, 保護の怠慢・拒否(ネグレクト), 計.

(4) (被虐待者の年齢・相談種別)

Table with 12 columns: 身体的虐待, 性的虐待, 心理的虐待, 暴力の目撃等によるもの(再掲), 保護の怠慢・拒否(ネグレクト), 児童, 置き去り児童, 登校・登園の禁止(再掲), 保護者以外の者による虐待, 計. Rows include ages from 0歳 to 18歳 and 市町村と重複(再掲).

(5) (児童虐待防止法関係)

Table with 16 columns: 安全確認, 出頭要求, 立入調査, 再出頭要求, 臨検・捜索, 援助要請, 保護者指導, 一時保護・施設措置等, 親権喪失, 親権停止, 管理権喪失, 全部制限, 面会制限, 通信制限, 住所情報, 接近禁止令. Row includes 件数.

2 (親権・後見人関係)

Table with 9 columns: 法第28条第1項第2号による措置, 親権喪失の請求, 親権停止の請求, 管理権喪失の請求, 親権喪失請求の再掲, 親権停止請求の再掲, 管理権喪失請求の再掲, 後見人選任の請求, 後見人解任の請求. Rows include 請求件数, 承認件数.

Table with 2 columns: 法第47条第5項の報告, 件数. Row includes 件数.

3 (家庭裁判所勧告関係)

Table with 2 columns: 家庭裁判所勧告, 件数. Row includes 件数.

第49の2 市町村における養護相談の理由別対応件数

(児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律)

都道府県 指定都市 名
中核市
平成 年度分報告



492	都道府県・指定都市・中核市
年	

(養護相談の理由)

	家出 (失踪を含む)	死 亡	離 婚	傷病 (入院を含む)	家 族 環 境		そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	虐待	その他		
面 接 指 導 (01)								
そ の 他 (02)								

「虐待(5)」の再掲

(1) (虐待相談の相談種別・経路)

	都道府県・指定都市・中核市							市 福 祉 事 務 所	町 保 健 セ ン タ ー	村 そ の 他	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	認 定 こ ど も 園	警 察 等	保健所及び医療機関		学 校 等			里 親	児 童 保 護 委 員 会 (通 告)	家族						親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計					
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所								保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会			虐待者本人			虐待者以外												
																						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						(7)	父 親	母 親	そ の 他	父 親
身 体 的 虐 待 (03)																																					
性 的 虐 待 (04)																																					
心 理 的 虐 待 (05)																																					
保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否 (ネグレクト) (06)																																					
計 (07)																																					

(2) (虐待相談の相談種別・主な虐待者)

	実 父	実父以外の親	実 母	実母以外の親	そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
身 体 的 虐 待 (08)						
性 的 虐 待 (09)						
心 理 的 虐 待 (10)						
保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否 (ネグレクト) (11)						
計 (12)						

(4) (児童虐待防止法関係)

	安 全 確 認 数	送 致 件 数	出 頭 要 求 等 通 知 件 数
	(1)	(2)	(3)
件 数 (33)			

(3) (被虐待者の年齢・相談種別)

	身 体 的 虐 待	性 的 虐 待	心 理 的 虐 待	暴 力 の 目 撃 等 によるもの (再掲)	保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否 (ネグレクト)	登 校 ・ 登 園 の 禁 止 (再掲)	保 護 者 以 外 の 者 による 虐 待			計
							身 体 的 虐 待 (再掲)	性 的 虐 待 (再掲)	心 理 的 虐 待 (再掲)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
0 歳 (13)										
1 歳 (14)										
2 歳 (15)										
3 歳 (16)										
4 歳 (17)										
5 歳 (18)										
6 歳 (19)										
7 歳 (20)										
8 歳 (21)										
9 歳 (22)										
1 0 歳 (23)										
1 1 歳 (24)										
1 2 歳 (25)										
1 3 歳 (26)										
1 4 歳 (27)										
1 5 歳 (28)										
1 6 歳 (29)										
1 7 歳 (30)										
1 8 歳 (31)										
計 (32)										

2 (親権関係)

	第 4 7 条 第 5 項 の 報 告
	(1)
件 数 (34)	



第50 児童福祉施設・在籍者

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成

年度分報告

5 0 0

年

都道府県・指定都市・中核市

	施設数 (1)	定員 (2)	入所(年度中)		退所(年度中)		年度末在籍	
			措置員 (3)	その他 (4)	措置員 (5)	その他 (6)	措置員 (7)	その他 (8)
乳児院〔人員については短期入所分を除く〕	公立(01)							
	私立(02)							
児童養護施設	公立(03)							
	私立(04)							
情緒障害児短期治療施設	公立(05)							
	私立(06)							
児童自立支援施設	入所 公立(07)							
	入所 私立(08)							
	通所 公立(09)	()						
	通所 私立(10)	()						
児童館	公立(11)							
	私立(12)							
児童遊園	公立(13)							
	私立(14)							
乳児院(短期入所措置分)	年度中に在籍した実人員		公立(15)					
			私立(16)					
	年度中に在籍した者の延回数		公立(17)					
			私立(18)					
	年度中に在籍した者の延日数		公立(19)					
			私立(20)					

記入要領

(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- (7) = 「前年度分報告の(7)」 + (3) - (5)
- (8) = 「前年度分報告の(8)」 + (4) - (6)
- 「(1)の(07)、(08)」 ≥ 「(1)の(09)、(10)」
- (15) ≤ (17) ≤ (19)
- (16) ≤ (18) ≤ (20)
- (15)、(17)、(19)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。
- (16)、(18)、(20)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。

第52 助産施設・母子生活支援施設在籍者

(児童福祉法)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

			5	2	0				
--	--	--	---	---	---	--	--	--	--

年

都道府県・指定都市・中核市

都道府県
指定都市 名
中核市

平成

年度分報告

			施設数 (1)	定員 (2)	年 度 中			
					入 所 (3)	私的契約 入 所 (4)	退 所 (5)	私的契約 退 所 (6)
助産施設	公立	人員 (01)						
	私立	人員 (02)						
母子生活支援施設	公立	世帯数 (03)						
		人員 (04)						
	私立	世帯数 (05)						
		人員 (06)						

年 度 末 在 籍	
入 所 (7)	私的契約 (8)

記入要領

(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- 1 (7) = 「前年度分報告の(7)」 + (3) - (5)
- 2 (8) = 「前年度分報告の(8)」 + (4) - (6)
- 3 (03) ≤ (04)
- 4 (05) ≤ (06)

統計法に基づく
一般統計調査

第54 保育所・在所者

(児童福祉法)



政府統計
統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

540
年 月 都道府県・指定都市・中核市

	初日施設数 (1)	初日認可定員 (2)	初日利用定員 (3)	初 日 在 籍				月 途 中					
				入所人員 (4)	措置人員 (5)	障害児 受入人員 (再掲) (6)	特別児童 養護給付 受給児 (再掲) (7)	私的契約人員 (8)	入所人員 (9)	私的契約 入所人員 (10)	退所人員 (11)	私的契約 退所人員 (12)	
公立(01)													
私立(02)													

月 末 在 籍	
入所人員 (13)	私的契約人員 (14)

	初 日 入 所 人 員 年 齢 階 層				
	0 歳 (1)	1・2 歳 (2)	3 歳 (3)	4 歳以上 (4)	計 (5)
公立(03)					
保育短時間(再掲) (04)					
私立(05)					
保育短時間(再掲) (06)					

統計法に基づく
一般統計調査

第54の2 幼保連携型認定こども園・在所者

(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市

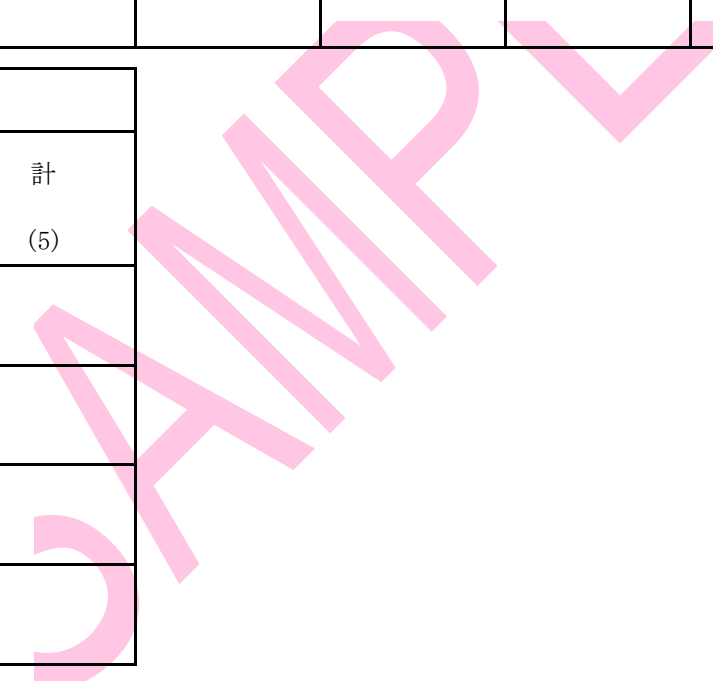
平成 年 月分報告

542
年 月 都道府県・指定都市・中核市

	初日施設数 (1)	初日認可定員 (2)	初日利用定員 (3)	初 日 在 籍				月 途 中					
				入所人員 (4)	措置人員 (5)	障害児 受入人員 (再掲) (6)	特別養育 給付再 受給児 (再掲) (7)	児童 手当 受給 児童 (8)	私的契約 入所人員 (9)	入所人員 (10)	退所人員 (11)	私的契約 退所人員 (12)	
公立(01)													
私立(02)													

月 末 在 籍	
入所人員 (13)	私的契約人員 (14)

	初 日 入 所 人 員 年 齢 階 層				
	0 歳 (1)	1・2歳 (2)	3 歳 (3)	4歳以上 (4)	計 (5)
公立(03)					
保育短時間(再掲) (04)					
私立(05)					
保育短時間(再掲) (06)					



第56 里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 年度分報告

5 6 0

年 都道府県・指定都市・中核市



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

		前年度末現在 (1)	新規（年度中） (2)	取消（年度中） (3)	年度末現在 (4)
認定及び登録里親数 (01)					
児童が委託されている里親数 (02)					
（再掲）	養育里親	登録里親数 (03)			
		児童が委託されている里親数 (04)			
	専門里親	登録里親数 (05)			
		児童が委託されている里親数 (06)			
	親族里親	認定里親数 (07)			
		児童が委託されている里親数 (08)			
養子縁組によって養親となることを希望する里親	認定里親数 (09)				
	児童が委託されている里親数 (10)				

	事業所数 (1)	定員 (2)	入所（年度中）		退所（年度中）		年度末在籍	
			措置人員 (3)	その他 (4)	措置人員 (5)	その他 (6)	措置人員 (7)	その他 (8)
小規模住居型児童養育事業 （ファミリーホーム） (11)								

審査要領
上表

- 1 (1) = 「前年度分報告の(4)」
- 2 (4) = (1) + (2) - (3)
- 3 ① (01) ≤ (03) + (05) + (07) + (09)
- ② (02) ≤ (04) + (06) + (08) + (10)

下表

- 4 (7) = 「前年度分報告の(7)」 + (3) - (5)
- 5 (8) = 「前年度分報告の(8)」 + (4) - (6)
- 6 (3) = 「第57の上表(06)の(4)」
- 7 (5) = 「第57の上表(06)の(12) + (16)」
- 8 (7) = 「第57の上表(06)の(17)」

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査



政府統計
統計法に基づく種の一環統計調査です。
調査票情報の変更はできません。

第57 里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に委託されている児童

570
年 都道府県・指定都市・中核市

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年度分報告

	新規又は措置変更により委託された児童数（年度中）				措置を解除又は変更された児童数（年度中）													年度末現在委託児童数	
	児童福祉施設	家庭から受託	その他	計	解除									変更					
					保護の必要な 要帰が宅	普通養子 縁組	特別養子 縁組	満 年	逃 亡	死 亡	就 職	そ の 他	計	児童福祉施設 に 入 所	他委 の 里 親 に 託	そ の 他	計		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)		
里親に委託された児童 (01)																			
(里親の種類別)	養育里親に委託された児童 (02)																		
	専門里親に委託された児童 (03)																		
	親族里親に委託された児童 (04)																		
	養子縁組によって養親となることを希望する里親に委託された児童 (05)																		
小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に委託された児童 (06)																			

		年齢階級別委託児童数（年度末）					
		0歳	1～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上	計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
里親に委託されている児童	男 (07)						
	女 (08)						
(里親の種類別)	養育里親に委託されている児童 (09)						
	専門里親に委託されている児童 (10)						
	親族里親に委託されている児童 (11)						
	養子縁組によって養親となることを希望する里親に委託されている児童 (12)						
小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に委託されている児童	男 (13)						
	女 (14)						

第59 福祉事務所における処理

(児童福祉法)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市

		5	9	0				
--	--	---	---	---	--	--	--	--

年 都道府県・指定都市・中核市

平成 年度分報告

処 理 件 数 (年 度 中)								
知的障害者福祉司又は 社会福祉主事の指導 (1)	施 設 入 所		児 童 福 祉 法 第22条・第23条 の報告又は通知 (4)	児 童 相 談 所 へ 送 致 又 は 通 知 等 (5)	児 童 相 談 所 の 委 嘱 による 調 査 の 完 了 (法第12条第4項 によるもの) (6)	他 の 機 関 に あ つ せ ん ・ 紹 介 (7)	相 談 ・ 助 言 そ の 他 (8)	計 (9)
	助 産 施 設 (2)	母 子 生 活 支 援 施 設 (3)						

受 付 経 路 別 処 理 件 数 (年 度 中)												
発 見 (1)	児 童 委 員 か ら 通 告 (2)	児 童 相 談 所 か ら 送 致 (法第26条第 1項第3号に よるもの) (3)	児 童 相 談 所 か ら 委 嘱 (法第12条 第4項に よるもの) (4)	保 健 所 か ら 通 知 (5)	警 察 関 係 か ら 通 告 (6)	そ の 他 都 道 府 県 (指 定 都 市 を 含 む) 関 係 か ら 通 告 (7)	市 町 村 (指 定 都 市 を 除 く) か ら 通 告 (8)	学 校 か ら 相 談 (9)	家 族 ・ 親 せ き か ら 相 談 (10)	本 人 か ら 相 談 (11)	そ の 他 か ら 通 告 等 (12)	計 (13)

審査要領

- 1 上表の(6)=下表の(4)
- 2 上表の(9)=下表の(13)

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第62 戦 傷 病 者 手 帳 交 付 台 帳 登 載 数

(戦傷病者特別援護法)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年 6 2 0 都 道 府 県

都道府県 名

平成

年度分報告

	軍 人								軍 属							準 軍 属							合 計						
	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	目 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	款 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	目 症	そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)
視覚障害 (01)																													
聴覚障害 (02)																													
言語機能障 害 (03)																													
し 体 不 自 由 (04)																													
中枢神経 機能障害 (05)																													
そ の 他 (06)																													
計 (07)																													

SAMPLE

第63 戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数 並びに更生医療給付決定件数



年 都 道 府 県

(戦傷病者特別援護法)

都道府県 名 _____

平成 _____ 年度分報告

		前年度末患者数		年 度 中 異 動 状 況											年 度 末 患 者 数		
				新 規 患 者 数			変 更 患 者 数		減 少 患 者 数								
		指定医 療機関 (1)	一般医 療機関 (2)	計 (3)	新 規 (4)	転 入 (5)	計 (6)	入院外か ら入院 (7)	入院から 入院外 (8)	治 ゆ (9)	中 断 (10)	死 亡 (11)	転 出 (12)	計 (13)	指定医 療機関 (14)	一般医 療機関 (15)	計 (16)
入 院	結 核 (01)																
	精 神 病 (02)																
	そ の 他 (03)																
	計 (04)																
入 院 外	結 核 (05)																
	精 神 病 (06)																
	そ の 他 (07)																
	計 (08)																
計	結 核 (09)																
	精 神 病 (10)																
	そ の 他 (11)																
	計 (12)																
法附則第11項 該 当 者 (再掲)	入 院 (13)																
	入院外 (14)																

療養手当受給者数 (年度末現在) (15)

更生医療 (16) 給付決定件数

記入要領

法附則第11項該当者のうち、新たに戦傷病者手帳を交付した場合は、その旨を欄外に注記すること。

審査要領

- (1) = 「前年度分報告の(14)」 (2) = 「前年度分報告の(15)」 (3) = 「前年度分報告の(16)」
- (16)の表側の入院、法附則第11項該当者の入院欄 = (3) + (6) + (7) - (8) - (13)
- (16)の表側の入院外、法附則第11項該当者の入院外欄 = (3) + (6) - (7) + (8) - (13)
- (16)の表側の計欄 = (3) + (6) - (13)

(福祉行政報告例)

第64 戦傷病者の補装具支給及び修理

(戦傷病者特別援護法)



政府統計

統計法に基づく国の一般統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく
一般統計調査

都道府県 名

平成 年度分報告

640
年 都道府県

		支 給			修 理		
		請 求 件 数 (1)	決 定 件 数 (2)	金 額 (3) (千円)	請 求 件 数 (4)	決 定 件 数 (5)	金 額 (6) (千円)
義 肢	義 手 (01)						
	義 足 (02)						
装 具 (03)							
座 位 保 持 装 置 (04)							
盲 人 安 全 つ え (05)							
義 眼 (06)							
眼 鏡 (07)							
補 聴 器 (08)							
車 椅 子 (09)							
電 動 車 椅 子 (10)							
座 位 保 持 椅 子 (11)							
起 立 保 持 具 (12)							
歩 行 器 (13)							
頭 部 保 持 具 (14)							
排 便 補 助 具 (15)							
歩 行 補 助 つ え (16)							
重 度 障 害 者 用 意 志 伝 達 装 置 (17)							
そ の 他 (18)							
計 (19)							



第65 戦傷病者乗車券引換証受給者数

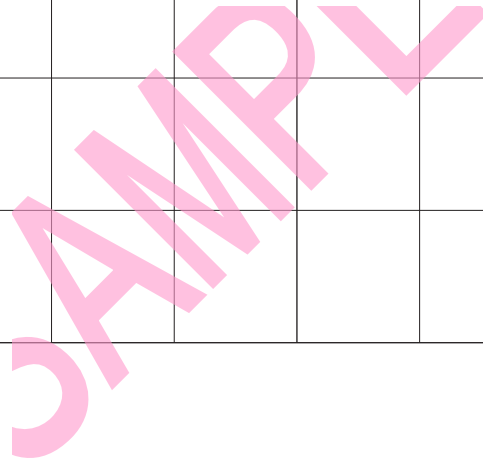
(戦傷病者特別援護法)

			6	5	0									
年			都	道	府	県								

都道府県名 _____

平成 _____ 年度分報告

	特別 項 症 (1)	第 一 項 症 (2)	第 二 項 症 (3)	第 三 項 症 (4)	第 四 項 症 (5)	第 五 項 症 (6)	第 六 項 症 (7)	第 一 款 症 (8)	第 二 款 症 (9)	第 三 款 症 (10)	第 四 款 症 (11)	第 五 款 症 (12)	目 症 (13)	計 (14)
甲 種(01)														
乙 種(02)														
甲種・乙種(03)														



第69 医療支援給付人員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に力を尽くします。

都道府県

指定都市 名

中核市

平成

～

年度分報告

6 9 0

年

都道府県・指定都市・中核市

入 院 (年 度 末 現 在)								
医療支援給付単給					医療支援給付併給		計	介護老人保健施設入所者 (再掲)
医療支援給付単給のみ		その他の単給 (入院患者日用品費・一時的支援給付等を含む)		計	精神病	その他		
精神病 (1)	その他 (2)	精神病 (3)	その他 (4)				(5)	(6)

入 院 外 (年 度 末 現 在)								
医療支援給付単給					医療支援給付併給		計	訪問看護利用者 (再掲)
医療支援給付単給のみ		その他の単給 (一時的支援給付等を含む)		計	精神病	その他		
精神病 (10)	その他 (11)	精神病 (12)	その他 (13)				(14)	(15)

審査要領

- 1 「入院医療支援給付単給のみ(1)+(2)」+「入院その他の単給(3)+(4)」=「入院医療支援給付単給の計(5)」
- 2 「入院医療支援給付単給の計(5)」+「入院医療支援給付併給(6)+(7)」=「入院の計(8)」
- 3 「入院の計(8)」≥「介護老人保健施設入所者(再掲)(9)」
- 4 「入院外医療支援給付単給のみ(10)+(11)」+「入院外その他の単給(12)+(13)」=「入院外医療支援給付単給の計(14)」
- 5 「入院外医療支援給付単給の計(14)」+「入院外医療支援給付併給(15)+(16)」=「入院外の計(17)」
- 6 「入院外の計(17)」≥「訪問看護利用者(再掲)(18)」
- 7 「医療支援給付単給の計(5)+(14)」≥「第71の(再掲)医療支援給付単給(5)の計(07)+(11)の計(07)」

第70 介護支援給付人員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市
平成

年度分報告

		7	0	0				
年		都道府県・指定都市・中核市						

施設介護（年度末現在）						
	介護支援給付単給			介護支援給付併給		
	介護支援給付 単給のみ (1)	その他の単給 (日常生活費・一時的 支援給付等を含む) (2)	計 (3)	介護支援給付 併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
介護老人福祉施設 (01)						
介護老人保健施設 (02)						
介護療養型医療施設 (03)						
地域密着型介護 老人福祉施設 (04)						

居宅介護・介護予防（年度末現在）						
	介護支援給付単給			介護支援給付併給		
	介護支援給付 単給のみ (1)	その他の単給 (一時的支援給付等 を含む) (2)	計 (3)	介護支援給付 併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
居宅介護 (05)						
介護予防 (06)						

審査要領

1 (3) = 各表側の(1)+(2)

2 (6) = 各表側の(4)+(5)

第71 世帯の労働力類型別被給付世帯数

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
結果の秘密の保護
に努めます。

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 --

年度分報告

			7	1	0				
年	都道府県・指定都市・中核市								

		現に給付金を受けた世帯数（年度末現在）											
		単身者世帯					2人以上の世帯						計
		高齢者世帯 (1)	障害者世帯 (2)	傷病者世帯 (3)	その他の 世帯 (4)	(再掲)医療 支援給付単給 (5)	高齢者世帯 (6)	母子世帯 (7)	障害者世帯 (8)	傷病者世帯 (9)	その他の 世帯 (10)	(再掲)医療 支援給付単給 (11)	(1)～(4) (6)～(10) (12)
いる世帯主が働いて	常用勤労者 (01)												
	日雇労働者 (02)												
	内職者 (03)												
	その他の就業者 (04)												
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯 (05)													
働いている者のいない世帯 (06)													
計 (07)													

審査要領

- 1 計(12) = 各表側の「単身者世帯(1)+(2)+(3)+(4)」+「2人以上の世帯(6)+(7)+(8)+(9)+(10)」
- 2 計(07) = 各表頭の(01)+(02)+(03)+(04)+(05)+(06)

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第72 医療費の審査及び決定

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
関係者の秘密の保護
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 -- 年度分報告

7 2 0

年

都道府県・指定都市・中核市

		基金審査結果		知 事 審 査 結 果								
				知 事 決 定				再 審 査 請 求		そ の 他		
				支 払 確 定		増 額		減 額				
件 数 (1)	金 額 (2) (千円)	件 数 (3)	金 額 (4) (千円)	件 数 (5)	金 額 (6) (千円)	件 数 (7)	金 額 (8) (千円)	件 数 (9)	金 額 (10) (千円)	件 数 (11)	金 額 (12) (千円)	
一 般 診 療	入 院 (01)											
	入 院 外 (02)											
歯 科 診 療 (03)												
計 (04)												

審査要領

1 基金審査結果件数(1) = 支払確定件数(3) + 再審査請求件数(9) + その他件数(11)

2 基金審査結果金額(2) = 支払確定金額(4) - 増額金額(6) + 減額金額(8) + 再審査請求金額(10) + その他金額(12)

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第73 医療支援給付実施状況

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 〇〇 年度分報告

		7	3	0			
年		都道府県・指定都市・中核市					

	入 退 院 患 者 数 (年 度 中)							
	入 院 患 者 数				退 院 患 者 数			
	給付金の開始 (1)	給 付 金 の 変 更		計 (4)	給付金の廃止 (5)	給 付 金 の 変 更		計 (8)
		入院外医療支 援給付を受け ていたもの (2)	そ の 他 (3)			入院外医療支 援給付を受け るもの (6)	そ の 他 (7)	
精 神 病 (01)								
そ の 他 (02)								
計 (03)								

審査要領

- 1 入院患者数計(4) = 各表側の(1)+(2)+(3)
- 2 退院患者数計(8) = 各表側の(5)+(6)+(7)
- 3 各表頭の計(03) = 各表頭の(01)+(02)
- 4 入院患者数の給付金の開始(1)の計(03) ≤ 第67の給付金支給開始決定(4)の人員(02)
- 5 退院患者数の給付金の廃止(5)の計(03) ≤ 第67の給付金支給廃止決定(7)の人員(02)